

平成24年第9回真室川町教育委員会会議録

平成24年12月21日(金)午後3時より、真室川町中央公民館において平成24年第9回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 委員 | 佐藤 奈津紀 |
| 教育長 | 竹田 嘉里 |
- 2.事務局出席者
- | | |
|-------------|-------|
| 教育課長 | 佐々木 明 |
| 総務管理・学校教育担当 | |
| 課長補佐 | 佐藤 久和 |
| 生涯学習・スポーツ担当 | |
| 課長補佐 | 櫻本 菊男 |

3.会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第43号
平成25年度教育予算案について
日程第5 その他
日程第6 閉会

4.会議の経過

- 土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第9回真室川町教育委員会を開催します。
本日は、日程第1から日程第6までとなっています。それでは、日程第1「前回会議録の承認について」を議題にいたします。これについて何か質疑はありますか。
- 同 ありません。
- 土田委員長 それでは、前回会議録については承認されました。
続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題にいたします。最初に総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より報告をお願いします。
- 佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告・予定を一括で説明)
櫻本補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告・予定を一括で説明)
- 土田委員長 ただ今の説明に、何か質疑はありますか。

遠田委員 第2回市町村教育委員会社会教育行政訪問とは、どのようなものですか。

教育課長 最上教育事務所の社会教育課と市町村の連携等を図り、市町村事業等への運営指導・助言をいただき意見交換を行うほか、補助事業などの情報提供もいただいています。

土田委員長 他にございませんか。無ければ続いて日程第3「報告」に移ります。何かございますか。

教育長 前回の教育委員会で校正、加除訂正を依頼した「教育の目指す視点」が完成しておりますのでペーパーを配付しています。(資料に基づき説明)

土田委員長 他に何かありますか。なければ日程第3「報告」を終了します。
続きます。日程第4議案第43号「平成25年度教育予算案について」に移ります。歳入・歳出の予算関係については事前に資料が配付されておりましたが如何ですか。

沓澤委員 予算に教育委員の要望が反映されているようですので良かったです。しかし、主要事業調査表と予算書に200万円ほど乖離があるのはなぜでしょうか。

教育課長 事前に配付していた資料には、補足資料が添付されていませんでした。共済費や委託料、使用料などを全て積み上げていくと予算要求書のとおりとなります。

遠田委員 私も、人的配置にずいぶん心配りいただきありがたいと思っています。また、事前に教育の指針作成の資料を見せていただきましたが、指導主事配置は教育委員会と学校のパイプ役も含め、全町あげて学力向上や子育て支援の視点に立つていくことが必要だと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

教育課長 そのとおりと考えています。加えて、これは指導主幹のときからの懸案ですが、中長期的な方向を示す教育振興計画が必要と考えています。教育の指針は単年のものなので、学力向上や健全育成等を推進する教育の理念・目標等を掲げた中長期計画を作成する必要があります。行政事務職では難しい部分もあるので、専門職である指導主事が配置されれば、それらにも携わってもらいます。

土田委員長 その他ありませんか。

遠田委員 学校林の使用料がありますが、借上料を支払ってまでも学校に利益のあるものですか。学校ではあまり手を加えられる状況にはありません。

教育課長 学校林は、条例で設定されている目的財産です。形態は町有地、借地、部分林です。(それぞれの収益等について説明)。

土田委員長 歳入について、資料館の入館料は年間10万円程度ですが、第5次総合計画では、平成27年には入館者1,000人を目指しています。館長も代わり企画展も開催しているようですので、入館者も増加しているように

感じます。逆に歳出では、管理費が3割りほど減っているのは燻蒸でしょうか。そのほか、男女共同参画では、進行度が見えないので、ワークショップの開催などどうでしょうか。以上3点です。

教育課長

資料館の入館者数ですが、23年度が2,034名、24年度は11月末で1,847名となっており、目標の倍の達成となっています。但し、入館料は1人50円か100円ですので、23年度では11万3千円ほどの収入となっています。

管理費の減少は燻蒸分です。

男女共同参画につきましては、メインは企画課となっております。教育委員会としては啓発、意識高揚を担っており、事業のスタイルを変えていくのは2・3年後かなと考えています。

男女共同参画の推進に関連しましては、女性の各種事業参加を推進するため、託児経費を予算計上していますので、一歩前進かと思えます。男女共同参画講演会でも活用していきます。

土田委員長

講演会の女性参加を拡大するという点では、託児は良いアイデアだと思います。

佐藤委員

託児の件ですが、各小学校で子育て講座の講演があり、私も参加したところ子供が泣きだして聴けず、他のお母さん方も同様でした。託児制度が充実すれば、だいぶ楽になります。

教育課長

そこは手厚くしていきます。町の幼児共育にも活用していきます。

遠田委員

差首鍋地区生涯学習センターについてですが、町の図書館は新刊が入るのですが、整理が出来ないよう広さなので、そこを活用出来ませんか。

また、生涯学習センターは体験型の学習が出来るよう、展示してある物を利用して学習出来るようにはなりませんか。資料館の物は貸し出し出来ないとのことでした。

講演について、男女共同参画の推進はもちろん、特別支援に対する根強い偏見などもありますので、そういう講演もお願いします。他の団体との共催も検討してください。

教育課長

生涯学習センターに係るポイントは人的配置です。地区公民館主事の要望も通らないなかで、常駐は難しい状況かと思えます。しかし、地域の方々が拠り所として支援して下されば、指導者として協力いただき体験活動なども可能と思えます。

共催については真室川町に受け皿となる団体がないので、なかなか難しいと思えます。本来は教育委員会だけでなく、未来の町づくりとして、企画課、総務課など連携して進めても良いと思えます。12月26日に生涯学習基本構想の検討委員会がありますので、その場の話題とさせていただきます。

遠田委員

伝承文化について生活の伝承なども含め、伝承の里といった町あげの企画を展開していただきたい。生涯学習センターでも体験出来るようにし

て、指導者はボランティア登録などを設け、差首鍋地区に限らず進めてはどうか。

土田委員長

今の関連で、人的配置は難しいとしても、新庄の山屋地区では联合会として運営出来ているので、生涯学習センターも指定管理者などの方法で常駐する人材は必要と思います。

教育課長

区長さん方の理解を頂きましたので、これからの進め方としては地区に運営委員会を設けて協議していきます。受け皿ができ、町から委託料を支払う形にできれば、新庄市山屋地区のようになると思います。

伝承文化については、「あがらしやれ」が人気で増刷され、甚五右衛門芋など伝承野菜も人気があります。しかし、それらを食べられる場所がないということが一つの課題ですから、食文化や伝統食の推進という点でも生涯学習センターは利用出来ると思います。

沓澤委員

真小の椅子更新は、段階的に進めているものですか、単年ですか。

佐藤補佐

平成21年度に高学年用のものを更新しており、25年度は1年生から4年生まで一斉に更新するものです。

土田委員長

他にご意見等ありませんか。

一同

ありません。

土田委員長

それでは、日程第4議案第43号「平成25年度教育予算案について」は承認されました。

続いて日程第5「その他」に移ります。何かございますか。

佐藤委員

子育て支援センターについて、今は子ども園に担当の先生が2名配置されていますが、なかなか多忙のようです。また、子ども園にゆかりのない方は入りづらいというお母さん方のお話がありました。廃校施設にでも移して、単独でNPOのような形で運営出来ないかと思いました。最上町では幼児教育の時点から教育委員会が係わっており、良いことだと見てきました。真室川町では幼保小の連携では、福祉課と教育委員会との連携が取りづらいのかなとも感じています。

教育課長

廃校の利用は、具体的にどこを使用したいなどの話は出ていますか。

佐藤委員

具体的にはありませんが、町の中心点でなく遠いところでも、先生が常駐されていて、お母さん方が情報を共有出来る場所があれば、みんな利用するのではないかと話しています。

教育課長

基本的に、どういう施設にどのような機能が欲しいのか、また、常駐する職員の体制がどうあればいいのかなどの検討が必要です。施設の開放については、生涯学習センターでも2階は図書室の機能を維持しますし、教室の1つは多目的に使用可能です。使っていただければ有りがたいです。職員体制としては学習センターの職員がどう配置されるかが問題です。他のお母さん方や支援センターの先生方とお話しいただき、方向性が確認でき、ご報告いただければ行政内部でも具体的な動きが取れると思います。

佐藤委員 町から補助していただき、わんぱく広場は開催していただいています
が、見直しの時期に来ているという話を福祉課よりいただいているので、
それに乗っていけるかと思ったところでした。

土田委員長 生涯学習センターの位置づけとしては、町民もいろいろと思うことがあ
ると思いますので、スタートは今の構想で結構ですが、色々意見を頂いて、
拡充を考えていただきたいと思います。

教育課長 外部評価を公表し意見を求めてもなかなか意見が出てこない状況であ
り、地区民からの意見も少ないですが、行政の進め方としては町民の意見
を吸い上げていくのは当然必要だと考えています。

土田委員長 続いて幼保小連携について、教育長より考えをお願いします。

教育長 私の教育の考え方としては、幼保小の連携は効果からも効率からも必要
だと思います。教育長就任の時から、議会でも必要性は訴えています。し
かし、現在の教育課の人数と業務量では回らないと思います。環境を整え
てからでないと、一緒に進めていくのは難しいと考えています。私は直接
聞いていないのですが、町長には、目指す真室川の子ども像について、将
来的には分担を決めて一緒に進めていくという考えがあり、そうすれば効
率的な教育が進めていけるだろうと考えているようです。私からはどの業
務が一緒になったほうが良いとの意見は出していませんが、一貫性のある
教育を行った方が効率的だと考えています。受け持ち分担を決めて、小学
校や中学校へ送り出すのが良いだろうとの意見は申し上げています。全国
的に幼保小連携は進んで来ていますが、各課の連携体制を整えず、業務
だけが教育委員会へ来ても大変だろうと思います。

土田委員長 課長の方からもありませんか。

教育課長 子ども園が出来るころから、教育委員会所管構想はありましたが、受け
られる体制にはありませんでした。子ども園を教育委員会所管とするに
は、施設の移動だけではだめだと申し上げてきました。先に、法人運営の
担当職員をつけるという話が出ていましたので、今後具体的に動いてくる
のかと思います。いずれにしても、組織と建物だけが教育委員会へ移るの
ではなく、教育振興計画等により教育に関する一貫した考えを整理するこ
とが大切と考えています。

土田委員長 佐藤委員、如何ですか。

佐藤委員 最上町の子ども園しか見ていないのですが、その中に、図書館も支援セ
ンターもあって、教育委員会の幼児教育課があって、教育課の職員が在中
していますので、良いシステムとみていました。

遠田委員 最上町は町立の施設ですか。

教育課長 町立の施設です。最上町では、教育委員会が一貫した教育に対する施策
を行っているようです。

遠田委員 それは、教育に対する各課一貫した振興計画のようなものがあって初め

て動くということですね。

土田委員長

普通はそうでしょう。町長からそういうレポート提出等、検討の指示は出ているのですか。業務分掌も変わってくるでしょうし、簡単に出来ることでは無いと思いますが。

教育課長

具体的な指示は出ていません。運営に慣れた職員も含めて、人員増のうえ移動ということになるのであれば、運営自体は可能かもしれませんが。

沓澤委員

町長からそこまで話が出ていれば、予算化もされているということですか。時間的に難しいのではないですか。

教育課長

予算的には、対応可能だと思います。

沓澤委員

そこまで強く打診があったということですか。あったとすれば教育委員会でも検討することも必要でしょうし、政策調整会議の中身としてはどの程度のものでしょうか。

教育課長

具体的な指示があったわけではありません。教育振興計画の策定を含め、それなりの準備期間がなければ対応は出来ませんし、幼保小中連携教育の理念・目標などを整理し、関係機関が共有していくことが先にあるべきと考えます。

沓澤委員

現状については、概ね理解できました。

土田委員長

この件については、だいたい意見も出揃ったようですので、他に何かございませんか。なければ日程第5「その他」を終了します。

以上をもちまして、平成24年第9回真室川町教育委員会を閉会いたします。